

【参考見積書積算用】江南市文書管理システム使用料及び保守料仕様書

1. 件名

(仮称) 江南市文書管理システム使用料及び保守料

2. 運用予定期間

令和10年1月1日から令和14年12月31日まで

3. 運用支援

- ア クラウド方式で導入する場合は、定期的に稼働維持報告をすること。
- イ システムの運用に関する相談や、操作方法、運用方法の問合せに対応すること（平日8時30分～17時15分（祝日及び年末年始を除く））。
- ウ システムの見直しや、機器の追加及び次期システムの検討など現状を考慮した助言・相談をすること。
- エ 初期構築におけるユーザ情報等の設定後、人事異動に伴うユーザアカウント、組織及び所属グループの変更及び追加等の設定作業を年度末に行うこと又は職員で簡易に設定できる仕組みを構築し、マニュアルを整備すること。

4. 保守

- ア ソフトウェア障害が発生した場合の担当者、連絡先を整備し、常に迅速な対応が可能な体制であること（平日8時30分～17時15分（祝日及び年末年始を除く））。
- イ 問い合わせ、障害等の連絡の後、1時間以内に一次対応を行い、状況を報告すること。また、システム障害等の解消後、対応結果、今後の改善対策について対応・報告をすること。
- ウ パッケージソフトの不具合が生じた場合は迅速に改修をすること。また不具合によるデータの不整合が発生した場合は本市側に負担のかからないよう責任を持って回復するとともに、速やかに本市へ報告すること。
- エ アプリケーションパッケージの基本機能に関するバージョンアップ情報を随時提供すること。
- オ ブラウザやクライアントOS等のバージョンアップ版が公表された時は、速やかに動作保障の対応ができること。
- カ 提案するソフトウェアの軽微なバージョンアップ適用等については、カスタマイズ部分に係る費用も含め、保守費用の範囲で実施し別途費用が発生しない提案とすること。

5. その他

- ア システム構築時に新たに通信回線を敷設した場合は、利用予定期間分の費用を含めること。
- イ 常に最新のセキュリティ情報を認識し、ソフトウェア等に必要となるパッチ適用やバグ等の不具合対策を適切に実施すること。
- ウ セキュリティ監査等により脆弱性が発見された場合は、速やかに対応、対策すること。
- エ 本仕様書に定めのない事項については、本市と受注者が協議して決定する。